

平成31年4月17日
自動車局審査・リコール課

「完成検査の改善・合理化に向けた検討会」の設置

～自動車技術の高度化等を踏まえた完成検査の改善・合理化の検討を行います～

今後における一層の自動車技術の高度化、生産技術の変化、検査技術の進展等を踏まえた完成検査の改善・合理化を行うための検討会を本日設置し、第1回検討会を4月24日（水）に開催します。

自動車の完成検査については、複数の自動車メーカーによる完成検査の不適切な取扱いがあったことを踏まえて設置された外部有識者等からなる「適切な完成検査を確保するためのタスクフォース」において、平成30年3月に中間とりまとめが策定されたところです。

同年10月には、この中間とりまとめを踏まえ、完成検査の実施方法等を明確化し、適切な完成検査の確保を図るため、自動車型式指定規則の一部改正等を実施しました。

また、中間とりまとめにおいては、「今後における一層の自動車技術の高度化、生産技術の変化、検査技術の進展等を踏まえ、完成検査の改善・合理化を含め、生産される自動車の保安基準適合性の確保のあり方について継続的に見直しを行う」とされており、これを踏まえ、本日、完成検査の改善・合理化に向けた検討会を設置し、第1回検討会を下記のとおり開催します。

記

1. 委員 : 別紙のとおり
2. 検討内容 : 自動車技術の高度化、生産技術の変化、検査技術の進展等を踏まえた完成検査の改善・合理化

3. 第1回検討会

- 日時 : 4月24日（水）10時
場所 : 中央合同庁舎2号館共用会議室5
（〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2）
内容 : 自動車技術の高度化、生産技術の変化、検査技術の進展等を踏まえた完成検査の改善・合理化に向けた課題の整理。
取材等 : 会議については傍聴不可ですが、撮影は冒頭のみ可能です。希望される方は、上記場所に9時45分までにお越しください。

【問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 林・片山
代表 : 03-5253-8111(内線42302、42363)
直通 : 03-5253-8596 FAX : 03-5253-1640